

教育センター相談室では  
こんなことにも取り組んでいます。

「ほっとホッと訪問相談」  
Tel:047-320-3362  
火～金 12:30～17:00

小学生と中学生の保護者を対象に、経験と知識をもった相談員が、不登校や子育てについての相談を電話でお受けします。ご自宅やご都合のよい場所に向向いて、お話しを伺うこともできます。



「サポートルームふれんど市川」  
Tel:047-320-3336

4年生以上の小学生と中学生を対象に、週5日（月～金）開室しています。学習や小集団での体験活動を行います。



～こんなことやっています～

- 安心できる学びの場を提供し個々の状況に応じた支援を行います。
- 校外学習や調理実習、レクリエーション等を行い、コミュニケーション能力を育みます。

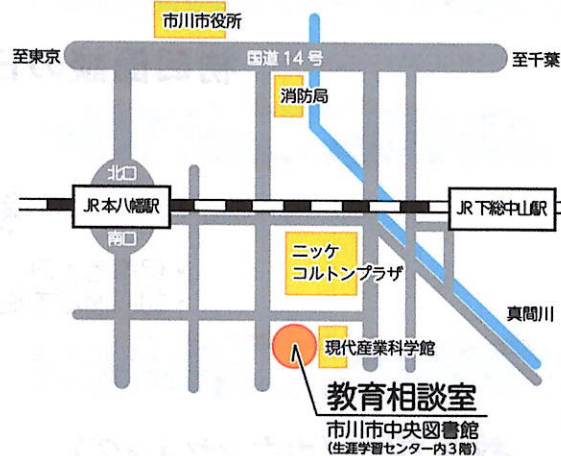


## 「教育センター相談室」

Tel:047-320-3336

住所：市川市鬼高 1-1-4（中央図書館内3階）

- JR 総武線/都営新宿線「本八幡駅」
- JR 総武線「下総中山駅」、京成線「鬼越駅」から徒歩約15分
- 市川市コミュニティバスが現代産業科学館を起点に運行されています。



## 「教育センター(行徳相談室)」

Tel:047-318-3223

住所：市川市末広 1-1-31（行徳支所内2階）

- 東京メトロ東西線「行徳駅」から徒歩約7分



## 相談窓口のご案内（予約制）

火・水・木・金・土（9:00～17:00）

日曜・月曜・祝日及び年末年始はお休み  
月曜が祝日の場合、翌日がお休み

その悩み相談ください

子育てや教育の  
ことが不安・・・

特別支援学級等  
就学について  
知りたい

学校に行けない、  
行きたがらない・・・

学習について  
いけない・・・

友達とトラブル  
を  
起こしてしまう・・・

教室から  
飛び出してしまふ



# 教育相談

市川市教育センターでは、お子さんの発達や学習のこと、子育てや教育等に関するお悩みを伺った後、支援の方法について一緒に考えていきます。また、必要に応じて就学支援のご相談も受け付けております。

## 子育てや教育等のお悩み 一緒に考えていきます

原則として、市川市に住んでいる  
3歳以上の幼児・小学生・中学生の  
保護者が対象です。

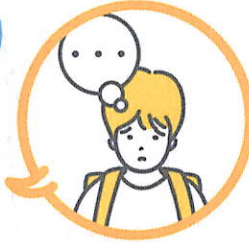


### 学習課題

「学習についていけない」  
「授業中に学習とは関係のない  
ことをしてしまう」  
「板書や文章題が苦手」

### 不登校や登校渋り

「登校渋りが続いている」  
「朝起きると腹痛や頭痛を訴えて  
くる」  
「別室登校している」



### 気になる行動

「些細なことで友達とのトラブル」  
「すぐに手が出てしまう」  
「自分の考えや思いをうまく伝え  
られない」  
「授業中に教室から飛び出す」

### 特別支援学級等

「大人数が苦手なので少人数の  
環境が希望。手厚く見てほしい」  
「特別支援学級や通級指導教室  
について詳しく知りたい」



通級指導教室の指導年限は、原則2年になります。



その他、子育てや教育の不安など  
ありましたら、まずご相談ください。

## ～教育相談の流れ～

1

保護者による電話申込み  
右のQRコードからお申込みいただけます



QRコードからお申し込みの  
場合、電話にて相談内容の確  
認をさせていただきます。

2

初回面談の日時を電話でお知らせ

3

### 初回面談

- ・保護者のみ、来所による相談（約2時間）となります。
- ・初回面談で終了することもあります。

4

### 教育相談(カウンセリング)

- ・継続の場合は、初回面談終了後、2週間程で今後相談を行う担当者が決定します。※初回の面談者と異なる場合があります。
- ・2回目以降の相談は、約1時間が目安です。
- ・相談の内容に応じて、保護者の面談だけではなく、お子様にも来所していただき、話し合いや遊びを通して問題を解決していく場合もあります。
- ・相談の内容によっては、就学相談や他の機関をご紹介しますこともあります。

## ～就学相談の流れ～

1

保護者による電話申込み  
右のQRコードからお申込みいただけます



QRコードからお申し込みの  
場合、電話にて相談内容の確  
認をさせていただきます。

2

初回面談の日時を電話でお知らせ

3

### 初回面談

- ・保護者のみ、来所による相談（約2時間）となります。
- ・初回面談で終了することもあります。

4

### 就学相談

- ・就学希望先が決まるまで、相談を続けます。（1回約1時間の面談）

5

### 審議申込み

- ・保護者面談にて、必要情報の確認や手続きのご案内をいたします。

6

### 教育支援委員会(審議)

- ・定期的に審議会が行われ、お子さまにとって希望の就学先が適するかを判断します。

7

### 就学先決定

- ・審議結果が届きましたら「義務教育企画課」に連絡をしてください。

「義務教育企画課」

Tel:047-704-0070